

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：売木村指定棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

長下棚田、岩倉棚田、萩原二俣棚田、南部棚田
範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

（1）棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

○全棚田地域共通

棚田地域では傾斜のある地形や降雪が多いなどの条件不利性から、棚田の保全には多大な労力が必要であり、さらに農業の担い手の減少と高齢化に伴い、棚田の荒廃の危機に面している。そこで棚田の保全を図るため、棚田を含む中山間地域等における農道、農業用排水路などの農業生産活動の継続を支援する、中山間地域等直接支払制度の参加集落数を維持する。

・担い手の確保

○全棚田地域共通

過疎化による人口減少の影響で、担い手の高齢化や減少が進んでおり、その確保・育成が課題である。そこで担い手の確保のため、「地域おこし協力隊制度」の活用や、就農初期段階の青年就農者に対して支援する「青年就農支援事業」、村単独では起業又は事業遂行のために必要な経費を支援する「産業振興支援資金」などの活用により、棚田地域での新規就農者を確保する。

・生産性・付加価値の向上

○全棚田地域共通

棚田を維持・保全していくためには、生産性の向上が不可欠である。生産基盤の充実を図る目的での大規模なほ場整備はおおむね終了し、現在は「農地耕作条件改善事業」を実施し、機能強化のための農道や排水路の舗装・改修しており、農業用水の安定供給を図ると共に、区画拡大による作業効率化を図る。

農業の担い手の減少に伴い、耕作放棄される棚田も増えていることから、面的にまとまった形での農用地の利用を確保し、担い手への農地の集積化を進め、棚田地域での生産性の向上及び農作業の効率化を図る。

全棚田地域の共通目標

耕作放棄の防止・削減	R1	目標 (R6)
棚田地域の耕作放棄率 ※2015 農林業センサス	8.7%	7.0%
中山間地域等直接支払制度の参加集落数	11 集落	11 集落

担い手の確保	R1	目標 (R6)
棚田地域の新規就農者数 (青年就農支援事業対象者)	0 人	7 人

生産性・付加価値の向上	R1	目標 (R6)
農地耕作条件改善事業の実施	1 地区	1 地区
担い手への集積率	13.7%	27.4%

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

○全棚田地域共通

標高800mから1000mに位置する棚田地域では、「うまいうるぎ米」を合言葉にうるち米を中心とした米作りが行われている。毎年秋に行われる新米祭にはこだわりをもって生産した農家が自慢の新米を出品し、多くの観光客にうるぎ米の魅力を発信しており、今後もうるぎ米の生産量の維持、販売促進を図る。

・自然環境の保全・活用

○全棚田地域共通

近年、鳥獣被害が深刻な状況であることから、農地への侵入を防ぐ柵の修理・更新を行うとともに、捕獲の担い手を確保するため、新規狩猟免許取得者を支援し、鳥獣被害の減少を図る。

小学生に向け、棚田地域に生息する水生生物の調査「せせらぎサイエンス」を継続して実施し、水環境の保全意識を高める。年間1回開催し、年間20人の参加者を確保する。

・良好な景観の形成

○全棚田地域共通

うるぎ米の収穫期には、昔ながらの手法で、仕上げをハザにかけ自然乾燥させ、はざかけ米を生産する。特に売木村の棚田地域では、雨が多いため高いハザが作られ、ハザ掛け作業の最盛期9月10月頃には、観光客が訪れ、その田園風景に魅了されている。

全棚田地域の共通目標

農産物の供給の促進	R1	目標 (R6)
うるぎ米の生産量	168 t	170 t

自然環境の保全・活用	R1	目標 (R6)
野生鳥獣の捕獲頭数 (猟友会)	288 頭	300 頭
新規狩猟免許取得者※H26 からの累計人数	2 人	3 人
自然ふれあいイベント (せせらぎサイエンス) の参加人数	10 人	20 人

良好な景観の形成	R1	目標 (R6)
はざかけ米生産農家数	71	78

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

○全棚田地域共通

農業体験や農家民泊を実施し、農業や棚田地域の魅力を発信し、交流人口の増加を図る。年間を通じて一連の米作り体験ができる農業体験イベント「うるぎ米育て隊」では、継続して実施する。年間6回開催し、80人の参加者を確保する。また、都市部の中学生が農家に泊まりながら、自然と触れ合い、農作業や生活体験を通じて地域住民と交流を行う「農家民泊」を継続して実施し、農家民泊数を13軒から20軒に増加させ、年間350人の利用者を確保する。

棚田地域では、人口が減少している一方で、毎年、移住者が数名いる状況である。しかし、空き家などの住宅は古く、住める状態でなく、移住者を受け入れる住宅の整備が整っていない。そこで、空き家を再生・活用し、棚田地域への移住者の増加を図る。

全棚田地域の共通目標

棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興	R1	目標 (R6)
農業体験イベント年間参加人数 (うるぎ米育て隊)	50 人	80 人
農家民泊数 (農家数)	13 軒	20 軒
農家民泊年間利用者数	280 人	350 人
移住者数	169 人	190 人

3 計画期間

認定の月～令和6年度

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

①棚田等の保全

○耕作放棄の防止・削減

- ・中山間地域等直接支払を活用した生産基盤の強化を実施する。

○担い手の確保

- ・地域おこし協力隊制度や、就農初期段階の青年就農者に対して支援する青年就農支援事業等を活用し、担い手の確保を促進する。
- ・新たな担い手に対して、営農指導や販売支援を行う。

○生産性の向上

- ・農地耕作条件改善事業を活用した機能強化のための農道や用排水路の舗装・改修する。
- ・地域の中核的なリーダーとなる者や意欲のある担い手に農地を集約する。

②棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○農産物の供給の促進

- ・イベント参加や直売所の増設などによる、うるぎ米の販路を拡大する。

○自然環境の保全・活用

- ・侵入防止柵や檻の修理、更新するなど、鳥獣被害対策を推進する。
- ・小学生に向けた自然ふれあいイベント（せせらぎサイエンス）を実施し、棚田地域の水環境の保全意識を高める。

○良好な景観の形成

- ・はざかけ米の継承による田園風景の保全を実施する。

③棚田を核とした棚田地域の振興

○棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・農家民泊や農村交流体験イベントを通じて、関係人口の創出・拡大を図る。
- ・空き家の再生・活用によって、移住・定住者の増加を図る。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

売木村棚田地域振興協議会は売木村、農業委員会、農業生産法人、猟友会で構成。

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。